

第2次小郡市男女共同参画計画 令和2年度重点施策

1 DV被害者支援体制の充実

【該当施策：基本目標2 主要課題2 全体（計画書P9、10）】

- DV被害者の支援について、被害者への適切できめ細やかな支援を継続して行う。
 - ・ 庁内関係課で、情報共有や対応体制に係る認識の共有を深める。
 - ・ 関係機関との連携を強化する。
 - ・ きめ細やかな支援を行うために対応マニュアルを適宜見直し、その整備充実を図る。
 - ・ 新型コロナウイルスの影響による生活不安やストレスにより懸念されるDVの増加・深刻化に対応するため、支援体制の強化、相談先の一層の周知に努める。

2 審議会等委員への女性の登用の推進

【該当施策：基本目標5 主要課題1 施策の方向性(2) N○1（計画書P20）】

- 「政策決定に男女の声を」というスローガンのもと、委員に占める女性の割合40%以上を目標とする。
 - ・ 令和2年度中に改選される審議会委員等において、女性委員の増加に努める。
 - ・ 新規設置の審議会等においても、女性登用率40%以上になるよう努める。
 - ・ 関係団体への依頼文に、当該団体の長等の職にある者や役員に限らない旨を明記するなど、女性登用を推進する。
 - ・ 幅広い人材登用を推進するため、積極的な公募委員の活用にも努める。公募委員のうち、2分の1以上が女性委員となるよう努め、女性の参画機会の充実を図る。

3 地域や家庭、職場における男女共同参画の推進

【該当施策：基本目標1 主要課題1 施策の方向性(1) N○2, N○3（計画書P3）】

【該当施策：基本目標5 主要課題1 施策の方向性(3) N○1, N○2（計画書P20）】

【該当施策：計画の推進体制

(2) 市民と共同して進めるまちづくり N○4（計画書P24）】

- さまざまな分野において男女共同参画のまちづくりを推進するために、男女がともに活躍できるよう情報発信と啓発に努める。
 - ・ 家庭や地域における男女共同参画の視点の情報発信と啓発
 - ・ 職場における男女共同参画の視点の情報発信と啓発
- 小郡市・小郡市教育委員会主催の講座、コミュニティセンターを始めとする地域主体の講座等、あらゆる分野の講座、研修会等において男女共同参画の視点を取り入れる。
 - ・ 女性の社会参画についての視点
 - ・ 男性の家事、育児参画につながる視点
 - ・ 意識向上に関する視点
- 区長会、協働のまちづくり組織、おごおり女性協議会等、地域の関連団体との連携を図る。
 - ・ 地域活動における男女が共同で参画する体制づくりの推進。